



令和3年(2021年)9月16日

長野県教育委員会事務局心の支援課

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

電話 026-235-7450

FAX 026-235-7484

Eメール kokoro@pref.nagano.lg.jp

〔新型コロナウイルス感染症に係る人権〕

偏見や差別のない社会を目指して
～コロナ禍における地域・学校での取組から～

「支え合って生きていく地域づくり」～東信地区から～

地域のあたたかさに感謝

東信地区に住むAさんは会員制交流サイト(SNS)で感染を公表しました。様々な心配をしたのですが、周りの人々が自宅に差し入れをしてくれたといいます。また、自宅待機を終えたAさんの子どもたちが登校した際も、級友たちはあたたかく迎え入れ、普段通りに接していたそうです。そのことをAさんは、自治体が主催する人権教育担当者向けの講座の中で語り、地域のあたたかさに感謝をしたそうです。



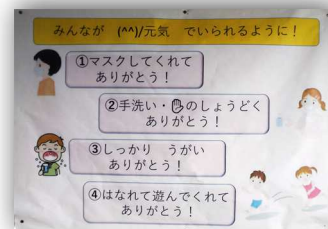
子どもたちから地域に広がる支え合い活動

Aさんの子どもが通う小学校では、児童会が中心となりシトラスリボンプロジェクトに取り組みました。運動会に向けて全校児童がリボンを作りました。学校からは、お便りでこの取組を周知し、運動会当日はその思いに共感した多くの保護者がシトラスリボンを身に付けて来場しました。また、中学校でも、地域の病院など医療従事者のみなさんへ、生徒が作ったシトラスリボンに応援や感謝の気持ちを込めたメッセージを添えて送りました。いつ誰が感染してもおかしくない病気であるのだから、「感染しても公表して支え合って生きていくべきだ」とAさんは語っています。子どもたちの実践は、まさにAさんの願いの具現であるといえます。そして、たとえウイルスに感染しても、誰もが地域で笑顔の暮らしを取り戻せる社会を目指すというシトラスリボンプロジェクトに込められた願いの中で、子どもたちは、あたたかな地域づくりの一翼を担っています。

(東信教育事務所生涯学習課 指導主事 園部勇一郎)

「人権感覚を高める日々の実践を大切にした取組」～辰野町立辰野西小学校～

令和2年度、辰野西小学校では、一人ひとりが大切にされ、互いのよさが発揮できる授業づくりを重点に、日々の授業を人権教育の視点から捉え、学校全体で人権教育に取り組みました。また、日頃からコロナ禍での誹謗中傷等の人権に関わる課題について教室で話題にしてみました。コロナ禍で取り組んだ活動や子どもの変容を紹介します。



5年体育「体ほぐし運動」

体ほぐし運動をより効果的に行うためには一人で考えるより友達とお互いの考え方を認め、協力し合う方がよいことに児童自身が気づいてきました。

6年道徳～自分事として考える～

資料を通して「うわさやデマに惑わされない」生き方について考えた子どもたちは、授業の中で新型コロナに関わる誹謗中傷の問題につなげて考え始めました。

感染症対策掲示物の工夫

先生方が作った感染症対策の掲示には「はなれて遊んでくれてありがとう!」と書き、距離を取って生活することは、お互いを思い合う気持ちの表れとして意識付けることができました。

日頃から一人ひとりを大切にし、お互いを思い合う活動を積み重ねていくことが、子どもが自ら考え、人権感覚を高めていくことにつながっています。

(南信教育事務所生涯学習課 指導主事 唐澤秀司)

「コロナウイルスに負けない！」～山形村公民館～

多くの市町村で、様々な公民館行事や地域イベント等が中止を余儀なくされる中、人権に関わる学習会や講演会なども予定通りに開催することができない状況となりました。しかし、お互いを思い合う地域づくりのために、コロナ禍だからこそ考え合いたいことをテーマに据えて、できることから動き出した活動の様子を紹介します。

コロナ禍の不安と向き合うグループワーク

【もし、地域にコロナウイルス感染者が出たとしたら・・・】をテーマに、分館ごとにグループワークを行いました。不安や心配を語る中から、どんなことならできそうかを考え合う前向きな雰囲気が生まれ、お互いを大切に、支え合う地域のあり方について見つめ合う時間となりました。



グループワークに入る前の様子

コロナ禍のその後も見据えて、お互いを理解し認めあえる地域、みんなが心から暮らしやすいと思える地域づくりに向けて様々な意見や悩みが出されました。お互いの考えを出し合い、わかり合っていく過程を経て、差別を許さず、人を大切にする思いが一人ひとりの中に培われています。

(中信教育事務所生涯学習課 指導主事 酒井邦明)

「シトラスリボン&バッジ」～須坂市の取組～

新型コロナウイルスが猛威を振るう中、「花粉症をはじめとする様々なアレルギー等による、くしゃみや鼻水などが出てしまうことで、周囲の目が気になる」という相談が須坂市人権同和教育課にありました。

そこで、アレルギーがあることを周囲へ知らせるアイテムとして、アレルギーバッジを製作することになりましたが「私はアレルギーがありくしゃみ等してしまいますが、コロナには感染していません」というメッセージだけでは、コロナ感染者への差別にもつながってしまうのではないかと考えました。



「シトラスリボン&バッジ」

そこで、両者が安心して、笑顔で暮らせるという思いを込めて、バッジにコロナ感染者や医療従事者等を差別しない思いを伝えるシトラスリボンを合体させた「シトラスリボン&バッジ」を製作し、須坂市内の公民館で、希望者に無償配布しました。また、配布と共に医療従事者への義援金寄付箱を設置したところ、「これって大事だよ」と言って、多くの地域の方が賛同し協力してくれました。



製作風景

デザインは、丸形が2種類と、須坂市の形をした計3種類があり、「アレルギーです」と日本語で書かれたものと、英語で書かれたものがあります。

アレルギーバッジのように当事者だけが主張するのではなく、受け入れる側も「安心していいんだよ」とメッセージを送ることで、お互いを思い合う「共生」につながっています。

(北信教育事務所生涯学習課 指導主事 松澤清市)

〔HIV感染者・ハンセン病元患者等の人権〕

「ハンセン病問題 みんなが当事者」

令和2年度 中信地区 人権教育・啓発研究協議会 講演会より
講師:長野県同和教育推進協議会 事務局長 清水 稔 さん

清水稔さんは、長野市立湯谷小学校に勤務されていた2001年に、ハンセン病回復者で作家・人権教育研究者である伊波敏男さんと出会い、それを契機に担任をしていたクラスの子どもたちと一緒にハンセン病療養所の方々との交流を進めてきました。教師として子どもたちと共に取り組んだ実践を元にしなが、ご講演をいただきました。(講演内容を要約し、一部加筆しています)



清水稔さん

ハンセン病問題についてクラスの子どもたちと学習を進める原動力となった思いが2つあったと清水さんはいいます。

1 こんな大変な問題を子どもたちの前を素通りさせていいのか

2 苦しんでいる人がいる時に、その人の支えとなる人になってほしい

そして、ハンセン病問題について学び続ける中で、子どもたちの中に変化が見られるようになりました。

『家族や地域の人に知らせたいという願いが、子どもたちの中に生まれてきた』

差別の不当性を伝え、それを乗り越えていった伊波さんの生き方や療養所の方の願いを、家族や地域の人たちに知らせ、さらに、新聞やホームページで発信していく活動に発展していきました。子どもたちは、周りの人の無関心や偏見は変えることができるという手応えを感じました。このことは将来様々な人権問題に出会ったときにも、解決に向けた実践的な行動力につながるだろうと、清水さんは確信したと言います。

『自分の身近な行動を問い直す姿が見られた』

クラス内で見られていた仲間外しや障がいのある友だちへの差別意識など、自分の気持ちを問い直す姿が見られるようになりました。これはハンセン病問題を自分たちの普段の在り方と重ね合わせて考えるようになったことにより、自らの生き方を見つめ始めた子どもたちの育ちの姿だったといえます。

さらに、新型コロナウイルス感染症問題との類似点について、感染した当事者の状況は違うので、安易に比較はできませんが、『治っても念のため一生療養所にいてください』と、必要のない隔離をされたのがハンセン病問題。しかし、差別する側に、当事者や家族の人権を守るという意識が欠落している点は、同じだと清水さんは言います。また、人は誰でも、感染したくないという気持ちと、自分の言動で他人を傷つけない気持ちの両面をもって、その葛藤を整理できるようにしていくことも大切だと指摘しています。



ハンセン病問題は、私たちの生活に深く関わる問題の1つです。正しく知らないが故に生まれる誤解や思い込みもまだまだあります。ハンセン病に関する正しい知識を身につけ、誤解や思い込みを解いていくことで、自分の間違った考えに気づき、うわさや風評に左右されない生き方につながります。清水さんと共に学んだ子どもたちのように、偏見や差別に向き合い、自分自身の有り様を見つめられる私たちでありたいと思いませんか。

(中信教育事務所生涯学習課 指導主事 酒井邦明)

〔同和問題(県の特筆すべき人権課題)〕

誰もが「学び続ける」ということ ～同和問題解消に向けて活動するAさんの取組から～

同和問題解消に向けて長く活動を続けている被差別部落出身のAさんが体験したことをもとに、同和問題について考えます。

学びを力に差別と向き合う

Aさんの二人の子どものBさんとCさんは結婚差別を受けました。二人とも交際していた相手に、自分の出身を伝えました。Bさんは、被差別部落出身ということが原因で結婚には至らず、Cさんは、相手の家族に反対されたのですが、結婚しました。この時、Cさんと相手の方とで、町の人権同和教育指導員の講義を受け、同和問題について学び直しました。相手の家庭では、被差別部落について誤った情報が伝えられていたようです。しかし、この講義により、相手の方は、正しい情報にふれて安心することができました。そして差別の不当性を再認識し、正しく学ぶことの大切さを強く実感したそうです。

結婚後、Cさんに子どもができました。Cさん自身、小さいころから正しい認識と差別の不当性について、解放子ども会で学んできました。子どもが成長したら、「子ども会で学んでいるから、自分で伝える」と、当初から決心していたCさんは、自分が被差別部落出身であることを伝えました。Cさんは子ども会には「行きたくない」と思ったこともあったようですが、子ども会で学んだことにより、自ら出身を伝えるという行動が生まれました。さらに、結婚の際、人権同和教育指導員から受けた講義も後押しとなったようです。

教育の力に期待

Aさんは、様々な場で差別を受けてきた事実を語る中で、同和問題を知らない人が増えてきていると感じているそうです。また、部落差別解消推進法(部落差別の解消の推進に関する法律)が施行されて5年目となりました。

新任・転任の教職員研修会でこの法律を知っているか聞いても、手が挙がらない現状があると言います。法律が施行されて5年目となっても知らない先生がいることに、課題を感じているそうです。

このような現状の解決のために、行政の対応や学校での取組に大きな期待を寄せています。特に、教員になった時点で全員が同和問題について学ぶ機会を持ってほしいという願いを持っています。

**語り合う機会を積み重ねて**

教育が必要なのは学校にいる子どもたちだけではありません。Aさんは、保護者の中にも同和問題を学んできていない人が多くなっていると感じています。親から子へ語られる言葉や日常生活の中に表れる親の意識は子へ大きく影響します。子どもの頃に親から聞いたことが当たり前と思い込んでしまう人もいます。でも、「同和問題解消のために声を挙げないといけない」「同和問題解消に向けた取組を止めてはならない」とAさんは語ります。

保護者の理解を得ることも大事であると感じたことから、PTAと懇談する機会をもつようになりました。グループ討議の中で(同和問題解消に向けた学習について)「そんなことは、しなくていい」「学ぶ必要はない」といった発言がある一方で、「それは違うよ」「おかしいよ」と発言する保護者もいたそうです。少人数でも、取組を重ねることで、自分たちにとって身近に関わる問題だと捉え、一緒に考えていくことのできる人が増えていると感じています。

学び続ける事

「学校と社会の両輪でこの問題の解決を図らなければなりません」とAさんは語ります。また、Aさんは「多くの先生方やともに活動する方々に支えられた」と語っていました。『社会全体が学び続ける』という言葉の重みを感じて、Aさんは、今日も同和問題解消に向けて活動しています。同和問題は、すべての人が当事者です。自分の問題として学び続けていきましょう。

(東信教育事務所生涯学習課 指導主事 園部勇一郎)

コラム

ハツとした場面から ~日常の言葉について考えてみませんか~



私たちの日常生活の中で、普段何気なく使っている言葉に、相手が嫌な思いをしていたり、傷ついたりしている言葉はないでしょうか。いくつかの事例を挙げてみました。これらを参考に、皆さんが普段使っている言葉についても、振り返ってみてください。

事例1) 色鉛筆で



みなさんは、この色鉛筆の色を何色と表現しますか。
以前は「**はだいろ**」と言っていました。しかし、2000年頃の生産から「**うすだいたい**」または「**パールオレンジ**」と表現するようになりました。
※2006年頃には「はだいろ」という名称はほぼ使われなくなりました。

どうして表現が変わったのでしょうか。肌の色といっても一色ではありません。いろいろな人種の方がいて、いろいろな肌の色の方が同じ社会で共に生活しています。

そのような社会の中で、特定の色だけを肌色というのはどうでしょうか。

事例2) 学校で

帰りの学活で担任の先生が大切な連絡のプリントを配付し、
「**そのプリント、お父さん、お母さんに必ず渡してね**」と言いました。

次の瞬間、生徒のAさんの手が止まりました。それを見た担任の先生は、ハツとしました。



Aさんは母子家庭でした。何気なく発した言葉に、Aさんは何を感じたのでしょうか。その後、担任の先生は「保護者の方」と伝え方を変えるようにしました。

事例3) 日頃の会話で

移動手段がない時に

「**行きたくても、足がなくて**」と言いました。



一般的に移動手段がない時に「足がない」と表現することがあります。しかし、この言葉を聞いて、嫌な思いをする人はいないでしょうか。

発している側には、相手を傷つけたり、差別したりするつもりはないのでしょう。しかし、その何気ない一言で相手に嫌な思いをさせたり、傷つけたりしてしまうことがあります。

「この言葉を使ったら相手はどう感じるかな」「自分だったらどう思うかな」と想像力を働かせて、相手を意識することが大切ではないでしょうか。そんな思いやりにあふれる、明るい社会を築いていきましょう。

(北信教育事務所生涯学習課 指導主事 松澤清市)

〔長野県同和教育推進協議会発行「あけぼの 人間に光あれ」6訂版から〕

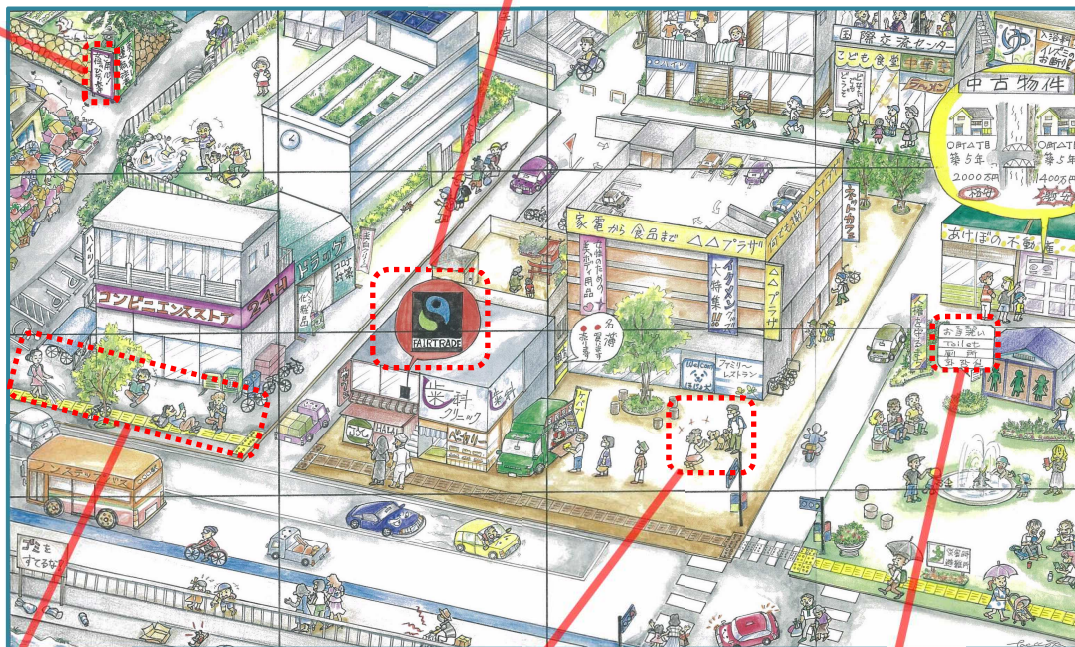
「気づきのまち～人権が尊重されるまちづくりはあなたの気づきから～」

人権教育副読本として作成されている「あけぼの」は大人も手に取って読みたい内容となっています。令和2年度に改訂された「あけぼの 人間に光あれ」に、まちの中で人権に関わるいろいろなことが起きている【気づきのまち】があります。



被害者側に注意を呼び掛けているようです。被害者側が注意をすればよいのでしょうか。駅構内等では、加害者に注意を促す「暴力は犯罪です」などの看板もあります。被害者が2種類の看板を見た時に、どのように感じるでしょうか。

フェアトレード。適正な価格で取引をすることで、立場の弱い開発途上国の人々に仕事の機会を保障し、安定した収入が得られるようにすることで、生活改善と自立を目指す貿易活動です。
(このラベルの他にも、様々な国際認証ラベルがあります。)



白杖をついている人の先には、自転車や座り込んでいる人たちがいます。白杖をついた人が、もし気づかずにぶつかったらどうなるでしょうか。誘導ブロックなどは、目の不自由な人にとって歩くための大事な手がかりです。



介助中の盲導犬に話しかけている人がいます。盲導犬をなでたり、触ったり食べ物を与えたりすると、盲導犬が集中力を欠いて、安全な歩行ができなくなる可能性があります。



いろいろな言語での「トイレ」の表示があります。多言語翻訳に加えて「やさしい日本語」を使うことで、きめ細やかな情報提供ができます。



「気づきのまち」からどんなことに気がついたでしょうか。まちは、余暇を楽しんだり、食事をしたり、働いたりする私たちの生活を支えている場所です。その場所を人権教育の視点で見つめていくと、いろいろなことに気づくと思います。私たちは、「何かおかしいな」、「どうしてかな」と気づくことで、自分の生き方や考え方を見つめ直し、これからの行動の仕方を考えていくことができます。気づくことが、一人ひとりが尊重されたまちづくりの第一歩に繋がるのではないのでしょうか。

出典:「あけぼの 人間に光あれ」(長野県同和教育推進協議会) 無断転載禁止
(心の支援課 指導主事 徳永吉彦)

〔中国帰国者等の人権〕

「歴史を広く学び、向き合い、考えていく力を…」

南信地区社会人権教育研修会(R3.6.22)では、満蒙開拓平和記念館館長 寺沢秀文さんから「様々な人権課題について満蒙開拓から考える」と題して講演していただきました。

歴史を広く学び

満蒙開拓の背景には、国の思い(世界大恐慌や冷害等農村の貧困対策)、満蒙へ送り出した人の思い(国策を進めようとした役人や教員等)、送り出された人の思い(苦しい生活からの脱却を望み、全てを投げ出して移住した人々)がありました。しかし終戦後、送り出した側と送り出された側の双方が感じていたことに触れられずに日々を重ねてきました。満蒙開拓に関わる問題は未だに解決することなく現在に至っています。当事者のお話から何があったのかを広く知り、当時の状況に思いを寄せていくことが必要ではないでしょうか。



多くのスライド資料を使ってお話しする寺沢秀文さん

向き合い

満州に移住した人々は、事前に聞かされていた夢の移住とは異なり、現地の住民の耕地を日本人が奪っているところもありました。現地の住民にしてみれば侵略されたも同然です。その後敗戦色が強くなり、仲間を助けることも出来ずに命からがら逃げました。そこでは女性、子ども、高齢者などの弱い立場の人々が大きな犠牲を強いられました。私たちは今、その歴史の上に生きています。あるアジア青年は「日本人は信用できない。かつて侵略したからではなくて、今の日本人がかつての歴史を知ろうとしないから」と言っていたと寺沢さんは語ります。私たちは満蒙開拓に関わった方々の思いを想像し、この歴史に向き合っていかなくはなりません。

考えていく力を

混乱と混沌の最中にも、目の前の人の幸せを守りたいと考えた人たちがいました。関東軍に在籍して退却した軍人の中にも「移住者を見捨てて逃げているのだろうか」と悩みながら指示に従った方もいらっしゃいました。また、現地の住民の中には、逃げられなかった女性や子どもらを引き取り、家族の一員として温かく迎えてくれた家庭もありました。当時、「国賊」「非国民」と非難されながらも村からの満蒙開拓の送出に反対した村長もいました。状況を多面的に捉え、正しい情報を収集し、自分の頭で分析して、自分事として考えを生み出すことは、自他の幸せのために一歩を踏み出すことにつながります。



満蒙開拓平和記念館

戦争を体験された語り部の方が少なくなってきました。今こそ、「歴史を広く学び、向き合い、考えていく力」が求められているのではないのでしょうか。

(南信教育事務所生涯学習課 指導主事 唐澤秀司)

〔アイヌの人々の人権〕

「イランカラプテ(こんにちは)」

令和3年度 学校人権教育研修会(中信地区) より

講師: 公益財団法人アイヌ民族文化財団アドバイザー 関根 摩耶 さん

北海道平取町二風谷は人口300人ほどの集落で、8割以上の方がアイヌをルーツにもつそうです。関根さんはその二風谷のご出身で、自身もアイヌにルーツがあると自覚されています。

ラジオ講座でアイヌ語講座を担当したり、現在はYouTubeでアイヌ文化を発信したりされています。今回の研修会では、アイヌの文化を残すこと、祖先から伝えられてきたものを大切にすること、アイヌを誇りに思うことなどを中心に、お話いただきました。



YouTube やラジオのアイヌ語講座で発信する関根摩耶さん(写真中央)

受け継がれてきたアイヌの文化

講演では、「アイヌ語は孤立した言語で成り立ちがわかっていない」ことや「文字をもたない言語である」が故に口承文芸が発達していることなど、アイヌ語を交えながらお話がありました。身近なアイヌ語として「トナカイ」「シシャモ」「ラッコ」「コンブ」など私たちが日常使用しているこれらの言葉も、ルーツはアイヌ語にあるそうです。

アイヌへの誇り

関根さんが思春期の頃は、アイヌから離れたい、アイヌであることは恥ずかしいという気持ちもありました。しかし、現在二風谷のアイヌ語教室に通っている中高生達は、「アイヌのモデルになりたい」「アイヌ語が好き」という気持ちを抱いているそうです。アイヌであることを誇りに思えるように意識が変わってきています。

アイヌの大切な考え方として、「天から役目なしに降ろされたものは一つもない(kanto oro wa yaku sak no arankep sinep ka isam)」という言葉があります。自然、社会の中で、人間としてどうやって生活していくのか、何を役割として生まれてきたのかを問うています。関根さんは、民族・国籍・人種などの枠を取り払って、人と人がコミュニケーションをとり、この世界の中でどうやって生活していくのかを学ぶきっかけを、アイヌを通して伝えていきたいと考えています。

関根さんは、自分が知っているアイヌを社会のいろいろな人たちに伝えることで、互いを知り、受け入れ、尊重し合うことのできる社会を目標にしていきたいと思っています。そして「自然体で、自分がアイヌである部分を強みとして活かしていきたいし、それを受け止めてくれる社会が素晴らしいなと思う」と、講演を締めくくりました。



2019年に「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が施行されて、今年で3年になります。私たちにまず必要なことは、伝統や文化、歴史的過程などアイヌにまつわることを正しく知り、関心を寄せていくことではないでしょうか。

(中信教育事務所生涯学習課 指導主事 酒井邦明)